

# ストップ滞納 11月から1月は滞納整理強化期間です!

町税（住民税・法人町民税・固定資産税・軽自動車税）、国民健康保険税は、私たちが安心して暮らしていくための貴重な財源であり、定められた期限（納期限）までに自主的に納めていただくものです。町では、納期限までに納税されている大多数の皆さんに不公平が生じないよう、積極的な徴収を行っています。

納期限後、おおむね20日間納税が確認できない場合には、督促状を発送し未納をお知らせしています。督促状の発送後、なおも納付が確認できない場合は、文書や電話により催告をします。更に納付がされなかった場合には、他の納税者との公平性の観点から、財産（給与・預貯金・動産・不動産）の差押え、公売（売却）などの換価処分を行うことになります。

納期限内の納税にご協力をお願いします。

問合せ 税務課収納担当

☎62-1461

## 消防団特別点検

平成24年度消防団特別点検を実施します。この点検は、町民の生命・財産を守るために、日夜活動している消防団員が、日ごろの訓練の成果を公開し、消防機械器具の点検を受け、火災の多発期に備えるために行うものです。団員の勇姿をぜひご覧ください！

期 日 11月11日（日）

時 間 午前8時開始

場 所 町民運動公園

※当日、午前6時から20秒間サイレンを鳴らします。

火災とお間違えないようお願いします。



## 秋季全国火災予防運動

これからの季節は、風が強く空気も乾燥し、火災が発生しやすくなります。

この運動は、火災予防思想の一層の普及を図り、火災の発生を防止し、死傷事故や財産の損失を防ぐことを目的としています。

普段何気なく使っている「火の元」、ちょっとした油断から大きな災害につながります。

皆さん、火災予防にご協力をお願いします。

### 住宅防火 命を守る 7つのポイント

#### 3つの習慣

- ・寝タバコは絶対しない。
- ・ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
- ・ガスコンロなどから離れるときは、必ず火を消す。

## 大切に保管してください！

### 社会保険料（国民年金保険料）控除証明書

年末調整や確定申告で国民年金保険料を申告する場合は、「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」の添付が必要です。国民年金保険料を納付された方には、日本年金機構本部から控除証明書が送付されますので、申告の際まで大切に保管してください。

- 国民年金保険料は、全額が社会保険料控除の対象です。
- ご家族の国民年金保険料を納付した場合は、納付した方がその保険料を申告することができます。

問合せ 秩父年金事務所 ☎27-6559

## 11月9日金～15日木

『消すまでは 出ない行かない 離れない』

#### 4つの対策

- ・逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。
- ・寝具や衣類からの火災を防ぐために、防炎製品を使用する。
- ・火を小さいうちに消すために、住宅用消火器などを設置する。
- ・お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣り近所の協力体制をつくる。

▼火災・救急・救助

☎119

▼火災情報テレホンサービス ☎0180-99-4900

▼秩父消防署北分署

☎62-7119